

旭川市行財政改革推進プログラムの進行状況

市では、厳しい財政状況を克服し、地方分権時代にふさわしい自立した行財政運営を推進するため、平成15年度から平成18年度当初までに推進すべき55の事項について135の取組項目を掲げた「旭川市行財政改革推進プログラム」を平成16年2月に策定し、取り組みを進めてきました。

これらの取組についての進行状況については、年に一度公表していますが、平成18年度当初における最終的な進行状況は次のとおりです。

進行状況	件数
予定どおり実施したもの	116
一部のみ実施したもの	6
未実施のもの	13

■ 次ページ以降の表の実施年度の見方について(凡例)

年度別の 取組項目	実施年度				(見方の例示)
	15	16	17	18	
(例1)	15				平成15年度に行う(行った)もの
(例2)		16	17		始期が平成16年度で、終期が17年度中のもの
(例3)			17	18	始期が平成17年度で、終期が18年度当初のもの
(例4)		16	17	18 継続	始期は平成16年度だが、18年度以降も継続するもの

注1 : プログラムの推進期間を平成15年度から平成18年度当初までと設定しているため、平成14年度以前から行っている取組項目については、平成15年度に15と記載しています。

注2 : 「平成18年度当初」とは、原則的に4月を想定しています。

改革プロセス1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて

1 アウトソーシングの推進

推進事項	市立社会福祉施設の民営化	No.	1		
所管部局	保健福祉部				
取組内容	緑風苑の社会福祉法人への移管, つつじ学園, 北星のぞみ荘の社会福祉法人への移管・統合を検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設の居住環境等の向上 人件費, 管理運営費の削減 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
緑風苑の移管			16		
つつじ学園の移管の検討		15			
北星のぞみ荘の統合の検討		15			

推進事項	指定管理者制度の導入	No.	2		
所管部局	企画財政部, 生活交流部, 保健福祉部, 保健所, 農政部, 土木部, 生涯学習部, 各部局				
取組内容	指定管理者制度導入のガイドラインを作成する。 ときわ市民ホール・勤労者福祉総合センター, 若者の郷, 市営牧場等の公の施設の管理に指定管理者制度を導入する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間の能力やノウハウの活用 市民ニーズに対応したサービスの提供 経費の削減 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
制度導入ガイドラインの作成		15			

ときわ市民ホール・勤労者福祉総合センターへの導入			17	
若者の郷への導入			17	
市営牧場への導入			17	
管理委託方式を採用している既存施設への導入			17	

指定管理者制度

従来の「管理委託方式」(市出資法人や公共的団体等に委託する方式)に代わり、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に公の施設の管理を委託する制度。指定管理者の範囲には、特に制約を設けず民間事業者も含まれる。

推進事項	PFI方式の導入検討	No.	3		
所管部局	企画財政部				
取組内容	新たな施設の建設に当たって、PFI方式の導入を検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の能力やノウハウの活用 ・良質なサービスの提供 ・建設コスト等の削減 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
PFI方式の導入検討		15	16	17	18継続

PFI方式

Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

推進事項	性能発注方式の導入検討	No.	4		
所管部局	水道局				
取組内容	下水処理場の運転管理業務において、民間事業者の専門能力やノウハウを有効に活用できる性能発注方式の導入を検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運転、維持管理業務の効率化 ・人件費、維持管理費の削減 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18

性能発注方式の導入検討	15	16	17	18継続
-------------	----	----	----	------

性能発注方式

発注の際に必要とされる性能のみを規定し、その他の材料、施工方法の仕様については受注者の提案を取り入れる発注方式

推進事項	市営住宅の買取り・借上げ方式の活用検討	No.	5		
所管部局	都市建築部				
取組内容	民間事業者の物件を買い取り、又は借上げ、市営住宅として供給することを検討する。				
効果	・建設コストの削減				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
中心市街地における買取り方式による市営住宅の供給の検討				17	18継続
中心市街地における借上げ方式による市営住宅の供給の検討				17	18継続

推進事項	業務委託の拡大	No.	6		
所管部局	企画財政部、生活交流部、環境部、生涯学習部、水道局				
取組内容	各種公共施設の管理運営業務等の委託を拡大する。				
効果	・業務の効率化 ・人件費、管理運営費等の削減				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
汎用機の運転管理業務の委託の拡大		15	16	17	
消費生活相談業務の委託の拡大				17	
環境センターの管理委託の検討			16	17	
ごみ収集運搬体制及び委託等の在り方の検討		15	16		
総合体育館の収納業務、受付業務等の委託の実施			16	17	
浄水場の運転管理業務の委託の検討		15	16	17	18継続

2 事務事業の統廃合, 移管等

推進事項	留守家庭児童会の保健福祉部への移管	No.	7		
所管部局	保健福祉部, 生涯学習部				
取組内容	留守家庭児童会に係る事務を保健福祉部に移管する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサービス事業の窓口一元化 ・管理体制の効率化 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
保健福祉部への事務の移管				17	

推進事項	農業集落排水事業の水道局への移管	No.	8		
所管部局	農政部, 水道局				
取組内容	千代ヶ岡地区農業集落排水処理施設の管理を水道局に移管する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業との管理の一元化 ・水道局の技術的ノウハウ活用, 業務の効率化 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
水道局への管理の移管				17	

推進事項	家庭に関する相談業務の見直し	No.	9		
所管部局	保健福祉部, 学校教育部, 生涯学習部				
取組内容	女性相談, 家庭児童相談, 子ども相談等の連携を強化する。				

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実, ネットワーク化 ・業務の効率化 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
子ども・女性支援ネットワークの構築		15			
相談業務の連携強化の検討			16	17	18

推進事項	高齢者訪問事業の連携強化の検討	No.	10		
所管部局	保健福祉部, 消防本部				
取組内容	ひとり暮らし高齢者訪問事業や訪問健康相談等推進事業など在宅高齢者を対象とした事業の連携強化を検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担の明確化 ・事業の効率化 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
事業の連携強化の検討			16	17	

推進事項	地域保健福祉センター事業の見直し検討	No.	11		
所管部局	市民部, 保健福祉部				
取組内容	地域保健福祉センター事業と支所業務の連携等を含め, 事業手法などを検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
地域保健福祉センター事業の見直し検討		15	16	17	

3 電子市役所への取組推進

推進事項	電子市役所への取組推進	No.	12		
所管部局	企画財政部, 都市建築部, 土木部, 会計課, 各局				
取組内容	「e-Asahikawa 推進計画」などに基づき, IT(情報通信技術)活用による情報化推進の取組を行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・業務の効率化 ・事務の改善 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
e-Asahikawa 推進計画に掲げた取組推進		15	16	17	18継続
統合型 GIS の構築		15	16	17	18継続
財務会計システムの見直し				17	18

e-Asahikawa 推進計画

電子市役所の構築に向け, 行政サービスと市民参加の拡充, 業務の高度化・効率化, 情報通信基盤の整備, IT(情報通信技術, Information Technology の略)による広域連携の実現を目標とした本市の行動計画(平成15年9月策定)

GIS

Geographic Information System の略。地図情報と都市計画や土木関連, 防災, 福祉, 観光などの情報を関連づけ, 複数部局で共用できるもの

4 窓口サービスの向上

推進事項	窓口開設時間の延長検討	No.	13		
所管部局	市民部				
取組内容	市民課の窓口開設時間の延長を検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性の向上 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18

市民課の窓口開設時間の延長検討	15			
市民課の窓口開設時間延長の試行		16		

推進事項	コンビニ収納の導入	No.	14		
所管部局	市民部, 水道局				
取組内容	上下水道料金の収納事務をコンビニエンスストアに委託する。税, 国民健康保険料等についても委託を検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性の向上 ・収納率の向上 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	上下水道料金のコンビニ収納の実施		16		
	税, 国民健康保険料等のコンビニ収納の検討		16		

5 各種助成制度の見直し

推進事項	各種助成制度の見直し	No.	15		
所管部局	総務部, 保健福祉部, 商工観光部, 農政部, 都市建築部, 土木部				
取組内容	扶助費, 補助金, 貸付金など各種助成制度の助成条件等を見直すほか, 制度の廃止を含む見直しを検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減, 効果的な配分 ・時代の変化に応じた制度への改正 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	私立高等学校入学一時金, 授業料補助金の見直し		16		
	高齢者バス料金助成制度の見直し		16		
	高齢者三療助成制度の見直し		16		

福祉タクシー利用料金助成制度の見直し検討	15	16		
社会福祉施設建設補助(市単独分)の見直し		16		
勤労者資金貸付事業の見直し		16		
農業あつぎ夢支援事業の見直し検討	15	16		
やさしさ住宅助成制度への所得制限の導入		16	17	
住宅資金貸付の新築, 建売, 中古を廃止しリフォームに特化		16	17	
融雪施設設置資金融資あっせん制度の見直し			17	

6 施設等の見直し

推進事項	小・中学校の適正配置の推進	No.	16		
所管部局	学校教育部				
取組内容	小・中学校の適正規模の基準を定め, これに基づく適正配置計画を策定する。 併せて個別の学校の適正配置を推進する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の適正規模化, 適正配置による良好な教育環境の提供 ・学校運営等の効率化 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	適正配置計画の策定		16		
	適正配置の推進		16	17	18継続

推進事項	北都商業高等学校の方向性の整理	No.	17	
所管部局	学校教育部			
取組内容	三部制, 単位制の導入, 総合学科への転換などの方向性を整理する。			

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する教育ニーズへの対応 ・地域に密着した個性ある学校づくり ・生涯学習社会への対応 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
基本計画の策定		15	16	17	18継続

推進事項	市立保育所等の在り方の検討	No.	18		
所管部局	保健福祉部				
取組内容	<p>通年制保育園は、保育内容の充実や認可制への移行を検討する。 へき地・季節保育所は、入所率が低いため統廃合を検討する。 市立保育所の先導的・指導的役割と体制の明確化など、その在り方を検討する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の充実による待機児童の解消 ・施設の統廃合による経費の削減 ・市内保育所の保育水準の向上 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
通年制保育園の入所受入年齢の引下げの検討		15			
へき地・季節保育所の統廃合の検討			16	17	
通年制保育園の認可保育所への移行の推進		15	16	17	18継続
市立保育所の在り方の検討		15	16		

推進事項	公民館分館の再配置の検討	No.	19		
所管部局	生涯学習部				
取組内容	公民館分館について、都市化による地区公民館の新設や廃校が予想される学校の併設分館などの地域状況を勘案して、その存廃を検				

	討する。				
効果	・運営の効率化 ・経費の削減				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
学校併設分館の再配置の検討			16	17	18継続

7 第三セクター等の見直し

推進事項	第三セクター等に対する関与の見直し	No.	20		
所管部局	企画財政部, 各部局				
取組内容	個々の団体の現状や指定管理者, 情報公開等の制度改正等を踏まえ, 第三セクター等に対する行政の関与の見直しを行う。				
効果	・時宜に応じた適切な関与 ・経営内容の改善, 運営の透明性向上, 統廃合等 ・派遣職員の削減				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
第三セクター等に対する行政の関与の方針の改定			16		
同方針に基づく指導, 監督等			16	17	18継続
派遣職員の削減		15	16		

8 行政評価機能の拡充

推進事項	行政評価制度の見直し	No.	21		
所管部局	企画財政部, 市立旭川病院, 水道局				
取組内容	政策, 予算編成との連携を強化し, 市民参加型組織の設置や達成度の数値化など行政評価の充実に向けた制度改正を行う。				

	外部委員による市立旭川病院の在り方に関する懇話会を設置する。 水道局で事業評価制度の試行, 段階的導入を行う。																								
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的, 効率的な行財政運営 ・市民への説明責任の実行 ・職員の意識改革 																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度別の取組項目</th> <th colspan="4">実施年度</th> </tr> <tr> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政評価制度の見直し</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18継続</td> </tr> <tr> <td>懇話会の設置(市立旭川病院)</td> <td></td> <td>16</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業評価制度の試行, 段階的導入(水道局)</td> <td></td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18継続</td> </tr> </tbody> </table>	年度別の取組項目	実施年度				15	16	17	18	行政評価制度の見直し	15	16	17	18継続	懇話会の設置(市立旭川病院)		16			事業評価制度の試行, 段階的導入(水道局)		16	17	18継続
年度別の取組項目	実施年度																								
	15	16	17	18																					
行政評価制度の見直し	15	16	17	18継続																					
懇話会の設置(市立旭川病院)		16																							
事業評価制度の試行, 段階的導入(水道局)		16	17	18継続																					

推進事項	機能評価の実施	No.	22														
所管部局	市立旭川病院																
取組内容	財団法人日本医療機能評価機構から, 病院機能の現状について客観的な評価を受ける。																
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・病院経営の効率化, サービスの改善 ・医療に対する信頼性の向上 ・職員の意識改革 																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度別の取組項目</th> <th colspan="4">実施年度</th> </tr> <tr> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> <th>18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機能評価の実施</td> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度別の取組項目	実施年度				15	16	17	18	機能評価の実施	15					
年度別の取組項目	実施年度																
	15	16	17	18													
機能評価の実施	15																

9 その他の事業の見直し

推進事項	建設コストの縮減	No.	23
所管部局	総務部, 都市建築部, 土木部		
取組内容	共同企業体の施工する公共工事に分担施工方式(異業種共同企業体を含む。)を導入し, 併せて, 積算基準, 設計仕様等の見直しを行		

	う。				
効果	・建設コストの縮減				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
共同企業体施工工事に分担施工方式(異業種含む。)の導入		15			
公共工事コスト縮減の推進		15	16	17	18継続

分担施工方式

一つの工事を複数の工区に分割し、各構成員がそれぞれ分担する工区で責任を持って施工する方式

推進事項	市有施設の保全情報システムの開発	No.	24		
所管部局	都市建築部				
取組内容	市有施設の保守保全情報をシステム化し、計画的かつ効率的な修繕、改修等を行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の長寿命化によるコストの削減 ・更新改修コストの平準化 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
市有施設建築保全基礎調査の実施		15	16		
市有施設のマイクロフィルムの電子化		15	16	17	
基本方針の作成				17	
保全情報システムの開発				17	

推進事項	その他の事務改善等	No.	25		
所管部局	総務部, 保健所, 生涯学習部, 選挙管理委員会事務局				
取組内容	車両管理, 駐車場の管理, 予防接種の積算, がん健診事業, 大雪クリスタルホールの管理運営, 不在者投票について事務の見直しなどを行う。				

効果	・事務の効率化, 事務の改善など			
年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
車両管理事務の見直し		16		
総合庁舎, 第三庁舎駐車場の管理の在り方の検討		16		
予防接種の積算見直し	15	16		
がん健診事業の見直し			17	
大雪クリスタルホールの管理運営の在り方の検討		16		
期日前・不在者投票管理システムの導入		16		

改革プロセス2

持続可能な財政運営の確立に向けて

1 計画的な財政運営の推進

推進事項	財政運営に関する中長期的な数値目標の設定	No.	26	
所管部局	企画財政部, 水道局			
取組内容	経常収支比率, 公債費比率等の目標値設定のほか, 市民に分かりやすい数値目標を設定し, その達成に向けた取組方策を明らかにする。 上下水道事業に係る財政計画を策定する。			
効果	・計画的な財政運営 ・財政の健全化, 透明性の向上			
年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
数値目標の設定及び取組方策の検討並びに公表		16		
数値目標等の見直し			17	
数値目標等の見直し結果の公表				18

上下水道事業に係る財政計画の策定(水道局)	15			
-----------------------	----	--	--	--

経常収支比率

一般財源に対する人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費の割合。財政構造の弾力性を示す指標として用いられ、一般には80%を超える場合には弾力性が失われつつあるといわれる。

公債費比率

市債の償還及び利子の、標準的に入ると見込まれる一般財源に対する割合

推進事項	新たな財政分析手法の導入	No.	27		
所管部局	企画財政部				
取組内容	企業会計的手法も取り入れながら財務状況を明らかにし、財政運営に反映させる。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な財政運営 財政の健全化、透明性の向上 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	バランスシート及び行政コスト計算書の活用方法の検討		16		
	財政白書の作成及び公表		16		

企業会計的手法

公会計に決算中心主義、発生主義、複式簿記などの企業会計手法を導入し、分析を行うこと。

バランスシート

年度末において所有するすべての資産や負債などの状況を表した報告書

行政コスト計算書

民間企業の損益計算書に相当するもの。地方公共団体の行政活動に要するコスト(費用)を説明する計算書のこと。

推進事項	政策主導型財政システムへの転換	No.	28		
所管部局	企画財政部				
取組内容	政策主導の予算編成に向けた手法の確立を図る。				

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・財源配分の効率化 ・予算の独自性の確保 			
年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
事業計画調査の見直し	15			
事業計画調査と予算編成の連携強化		16		
所管部局の主体的な政策判断による予算編成手法の検討		16		

2 自主財源の確保

推進事項	基金の新たな活用手法の導入	No.	29	
所管部局	企画財政部			
取組内容	効果的な基金活用手法の導入を図る。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤の強化 ・安定的な財政運営の確立 			
年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
基金活用手法の検討及び規程等の整備		16		
新たな活用手法の運用			17	18継続

推進事項	各種収納率の向上	No.	30	
所管部局	市民部, 保健福祉部, 都市建築部, 水道局			
取組内容	納入指導, 滞納整理等を強化し, 市税, 国民健康保険料, 保育料, 生活保護費返還金, 生活つなぎ資金償還金, 市営住宅使用料, 上下水道料等の収納率の向上を図る。			
効果	・自主財源の確保			

・負担の公平性の確保				
年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
口座振替の推進	15	16	17	18継続
嘱託職員の活用	15	16	17	18継続
納入指導, 滞納整理の強化	15	16	17	18継続

推進事項	未登記家屋の実地調査の実施	No.	31	
所管部局	市民部			
取組内容	未登記家屋等の実地調査を一斉に実施する。			
効果	・税負担の公平化			
年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
未登記家屋の実地調査の実施	15			

推進事項	公有財産の有効活用	No.	32	
所管部局	総務部, 各部局			
取組内容	遊休地等の売却を促進する。			
効果	・収入の確保 ・管理業務の軽減			
年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
遊休地等の売却促進(土地建物売払収入)	15	16	17	18継続

3 補助金交付の適正化

推進事項	補助金の基準の策定等	No.	33		
所管部局	企画財政部, 各部局				
取組内容	補助の実施の判断及び補助金額の算定等に関する基準を明らかにする。 併せて, 交付手続の標準化を図る。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定の公平性, 透明性の確保 補助金の適正かつ効率的な執行 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
補助金交付基準の策定と基準に基づく点検			16		
基準に基づく補助手続, 補助金額等の見直し				17	
補助効果等を判定する外部機関の設置				17	

4 受益者負担の公平性の確保

推進事項	使用料, 手数料の基準の策定等	No.	34		
所管部局	企画財政部, 各部局				
取組内容	使用料, 手数料の積算根拠の考え方や減免の基準等を明らかにする。				
効果	行政運営における受益者負担の適正化				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
使用料, 手数料設定基準の策定			16		
基準に基づく使用料, 手数料の見直し				17	

推進事項	使用料の見直し	No.	35		
------	---------	-----	----	--	--

所管部局	環境部, 都市建築部			
取組内容	家庭ごみ処理費用の負担の在り方について方針を決定する。 市営住宅駐車場の有料化を行う。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 ・使用料収入の増 			
	年度別の取組項目	実施年度		
		15	16	17
		18		
	家庭ごみ処理費用の負担の在り方の検討(市民意見の把握)	15		
	家庭ごみ処理費用の負担の在り方に係る方針の決定		16	
	市営住宅駐車場の有料化			18

改革プロセス3 自治分権型のまちづくりと協働の推進に向けて

1 市民参加の充実

推進事項	情報公開制度の総合的な見直し	No.	36	
所管部局	生活交流部			
取組内容	IT(情報通信技術)の進展などに伴い, 情報公開条例及び個人情報保護条例を総合的に見直すほか, 市政情報コーナーの機能強化を行う。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への説明責任の実行 ・情報提供の促進 ・市民との情報の共有化 			
	年度別の取組項目	実施年度		
		15	16	17
		18		
	情報公開条例及び個人情報保護条例の見直し検討	15		
	情報公開条例及び個人情報保護条例の改正		16	

市政情報コーナーの充実			17	18継続
-------------	--	--	----	------

推進事項	市民参加の取組推進	No.	37		
所管部局	企画財政部, 生活交流部				
取組内容	次期総合計画の策定に向け, 市民提言型の組織を設置する。 市民参加推進条例の見直し条項に基づき, 市民参加推進施策等について見直しを検討する。				
効果	・市民の意見, 提案等の施策への反映				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
次期総合計画策定に向けた市民提言型組織の設置			16		
市民参加推進条例の見直し条項に基づく検討		15	16	17	

2 協働の環境づくりの推進

推進事項	市民と行政の役割分担の基準策定	No.	38		
所管部局	企画財政部				
取組内容	地域での公共サービスの提供において, 専ら行政が担う領域, 市民と協働する領域等についての判断基準を策定する。				
効果	・行政資源配分の最適化 ・行政評価, 事業計画, 予算等での活用				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
市民と行政の役割分担の基準の策定及び公表			16		

推進事項	市民活動交流センター(仮称)の設置	No.	39		
------	-------------------	-----	----	--	--

所管部局	生活交流部			
取組内容	市民団体や住民組織による情報交換などの相互交流, 活動状況のPR, 行政情報の提供及び活動支援の場として拠点の整備を行う。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体, 住民組織の活動促進 ・公共サービス提供の担い手の育成等 			
	年度別の取組項目	実施年度		
		15	16	17
	センターの整備に向けた検討会議の設置及び検討	15	16	
	センターの開設			17

推進事項	市民活動促進に関する方針の策定検討	No.	40	
所管部局	生活交流部			
取組内容	公共サービス提供の担い手となる市民活動団体を育成し, 支援する環境の整備について方針の策定を検討する。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス提供の担い手の育成等 ・協働の環境づくりと実践の推進 			
	年度別の取組項目	実施年度		
		15	16	17
	市民活動促進に関する方針の策定検討	15	16	17

推進事項	外郭団体の自立化促進	No.	41	
所管部局	生活交流部, 商工観光部, 農政部, 各部局			
取組内容	市民委員会連絡協議会, 旭川・ブルーミントン・ノーマル姉妹都市委員会, 日韓友好親善協会, 物産協会などの自立化の促進に向け, 支援体制の段階的な見直しを行う。 農業者, 生産者団体を主体とする農業まつりに向けた検討を行う。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の主体的活動の促進 ・対等な関係の醸成, 役割分担の明確化 ・事務局業務の軽減 			

年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し				18
姉妹都市委員会事務局業務の見直し				18
日韓友好親善協会事務局体制の見直し				18
物産協会事務局体制の見直し		16		
農業まつり実行委員会事務局体制の見直し		16	17	18
その他外郭団体の自立化の検討	15	16	17	18継続

推進事項	アダプト制度の導入検討	No.	42	
所管部局	企画財政部, 生活交流部, 各部局			
取組内容	住民に身近な公共施設の管理にアダプト制度導入を検討する。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民, 市民団体等の自発的活動の促進 ・施設の管理経費の軽減 			
年度別の取組項目	実施年度			
	15	16	17	18
アダプト制度の導入の検討		16		

アダプト制度

「アダプト(adopt)」とは英語で「養子にする」を意味し、街路樹や公園などの「養子」を市民が「里親」として管理等を行う制度

3 分権時代に対応した自治能力の向上

推進事項	地方独立行政法人制度の導入検討	No.	43	
所管部局	企画財政部, 各部局			

取組内容	地方独立行政法人制度の創設に伴い、対象となる事業分野、導入方法、効果等について、関係部局により検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率性やサービス水準の向上 ・業績主義による人事管理の実施 ・財務運営の弾力化 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
地方独立行政法人制度の導入検討			16	17	18継続

地方独立行政法人制度

公共上の見地からその地域において確実に実施される必要がある事務及び事業のうち、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要はないものの、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されない恐れがあるものを効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人

推進事項	庁議の活性化	No.	44		
所管部局	企画財政部				
取組内容	従来の庁議及び部長連絡会議を改組し、庁議の構成員の拡大及び定例会化など運営方法の見直しを行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題の共有化 ・意思決定の補完性向上 ・全庁横断的な対応 				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
庁議の構成員の見直し、運営方法等の改善		15			

庁議

本市行政の効率的かつ円滑な運営を図るため、旭川市庁議規則により設けられたもの。市長が招集し、市政の重要事項等について審議、意見交換等を行う。

推進事項	政策法務能力の向上	No.	45		
------	-----------	-----	----	--	--

所管部局	総務部				
取組内容	政策法務研修を充実するとともに、庁内横断的組織である「分権まちづくり法務検討会議」において政策の条例化等について検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の法務能力, 意識等の向上 ・政策的な条例制定などの推進 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	政策法務研修の継続	15	16	17	18継続
	分権まちづくり法務検討会議の活用	15	16	17	18継続

推進事項	要綱等の見直し	No.	46		
所管部局	総務部, 各部局				
取組内容	各部局の要綱等の制定状況を調査し, その活用方法を検討の上, 要綱等の制定指針を作成する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の透明化, 運用の統一化 ・市民への説明責任の実行 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	要綱等の制定指針の作成		16		

推進事項	自治体運営における権限の拡充等	No.	47		
所管部局	企画財政部, 各部局				
取組内容	地方分権時代の自治体運営に当たって, 基礎的自治体と国, 北海道との関係をとらえ直し, 必要な権限の拡充や税財源の移譲等について, 国, 北海道に働きかける。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体としての機能強化 ・市民サービスの向上 				
	年度別の取組項目	実施年度			

	15	16	17	18
権限の拡充等の促進	15	16	17	18継続

推進事項	行政手続制度の適正な運用	No.	48		
所管部局	企画財政部, 各部局				
取組内容	法令に基づき市が行う許認可等の処分, 行政指導, 届出等に係る手続について, 適正に運用するとともに, ホームページを活用した審査基準, 標準処理期間等の公表などを検討する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の権利保護, 利便性の向上 ・行政手続の透明化 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	行政手続制度の適正な運用	15	16	17	18継続
	ホームページを活用した審査基準等の公表の検討		16		

改革プロセス4 市役所のスリム化と体質の改善に向けて

1 職員数, 諸手当等の見直し

推進事項	職員数250人削減の推進	No.	49		
所管部局	総務部, 各部局				
取組内容	平成18年度当初を目処に, アウトソーシング, 統廃合, 効率化等による事務事業の見直しや, 適材適所の職員配置, 臨時・嘱託職員の活用, 配置基準の見直しなどにより, 段階的に250人を削減する。				
効果	・行政のスリム化				

	H15	104人削減		
	H16	約 60人		
	H17・H18	約 90人		
	年度別の取組項目		実施年度	
			15	16
			17	18
250人削減の推進			15	16
(アウトソーシングの推進など, ※推進事項No.1, 6ほか)				
(国等への職員派遣の見直し)			15	16
(海外職員相互派遣の見直し)				16
(電話交換業務の見直し)				17
(税オンラインシステム導入に伴う職員体制の見直し)			15	16
(新築家屋等減少に伴う職員体制の見直し)				18
(保健師の職域拡大による配置の見直し)			15	16
(農業センターの管理運営体制の見直し)			15	16
(土木事業所統合による職員体制の見直し)			15	16
(公共事業縮小に伴う職員体制の見直し)			15	16
(学校用務員の配置基準等の見直し)			15	16
(地区図書館職員配置の見直し)				16
(公民館職員配置の見直し)			15	16
(水道局の職員体制の見直し)			15	16
			17	18

推進事項	諸手当等の見直し	No.	50	
所管部局	総務部			
取組内容	社会情勢の変化等を考慮し、諸手当や旅費制度の見直しを行う。			
効果	・経費の削減			
	年度別の取組項目		実施年度	

	15	16	17	18
在勤地内旅費の見直し(日当, 日額旅費の廃止)		16		
時間外勤務の縮減	15	16	17	18継続
特地勤務手当の見直し		16		
通勤手当の見直し	15			

2 組織の再編・運用

推進事項	組織の見直し	No.	51		
所管部局	企画財政部				
取組内容	次期総合計画の推進に合わせた組織の再編整備等を行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要や市民ニーズ等への対応 ・簡素で効率的な体制の整備 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	組織の見直し				18
	スタッフ制の導入拡大	15	16	17	18継続

スタッフ制

課の下に係を置かない組織形態

推進事項	管理職の縮小	No.	52	
所管部局	総務部			
取組内容	職員数250人削減の削減率(約7%)を上回る率で, 管理職の配置縮小を行う。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の効果的配置, 活用等(H18 約10%の減) 			
	年度別の取組項目	実施年度		

	15	16	17	18
管理職の登用・配置の縮小	15	16	17	18

推進事項	市役所内の分権の推進	No.	53		
所管部局	企画財政部, 総務部, 各部局				
取組内容	組織の見直しに合わせて, 専決規程など内部管理規程の全面的な見直しを行い, 事務の執行及び管理, 予算の執行, 職員配置等の権限の一部について各部局への委譲を進める。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の迅速化, 効率化 ・組織運営の柔軟化 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	内部管理規程の見直し				18

3 新しい人事制度の構築

推進事項	人材育成基本方針の策定	No.	54		
所管部局	総務部				
取組内容	地方自治・新時代に的確に対応できる人材の育成に向け, 人事諸制度の改革の方向を示す基本方針を策定する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意欲, 能力の向上 				
	年度別の取組項目	実施年度			
		15	16	17	18
	人材育成基本方針策定に係る内部検討委員会の設置	15			
	女性職員の職域拡大・登用に係る内部検討委員会の設置	15			
	人材育成基本方針の策定		16		
	職員の研修体系の見直し	15	16	17	18継続

推進事項	各種人事制度等の見直し	No.	55		
所管部局	企画財政部, 総務部				
取組内容	人事評価システムの整備, 採用試験制度の見直し, 昇任試験・希望降任制度等の導入のほか, 職員提案制度の見直しやインターンシップ制度など新たな制度を検討する。				
効果	・職員の意欲, 能力の向上				
年度別の取組項目		実施年度			
		15	16	17	18
人材評価システムの整備			16	17	18継続
採用試験制度の見直し		15	16	17	18継続
昇任試験・希望降任制度の導入		15			
自己申告制度の導入		15			
庁内公募制度の導入		15			
職員提案制度の見直し			16		

インターンシップ制度

学生が, 在学中に自らの専攻, 将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。